令和8年10月9日

善通寺市議会議員によるハラスメント行為等に関するアンケート調査結果について

令和8年8月31日の議会運営委員会において実施を決定した「善通寺市議会議員によるハラスメント行為等に関するアンケート調査」について、アンケートの集計結果を下記のとおり報告する。

記

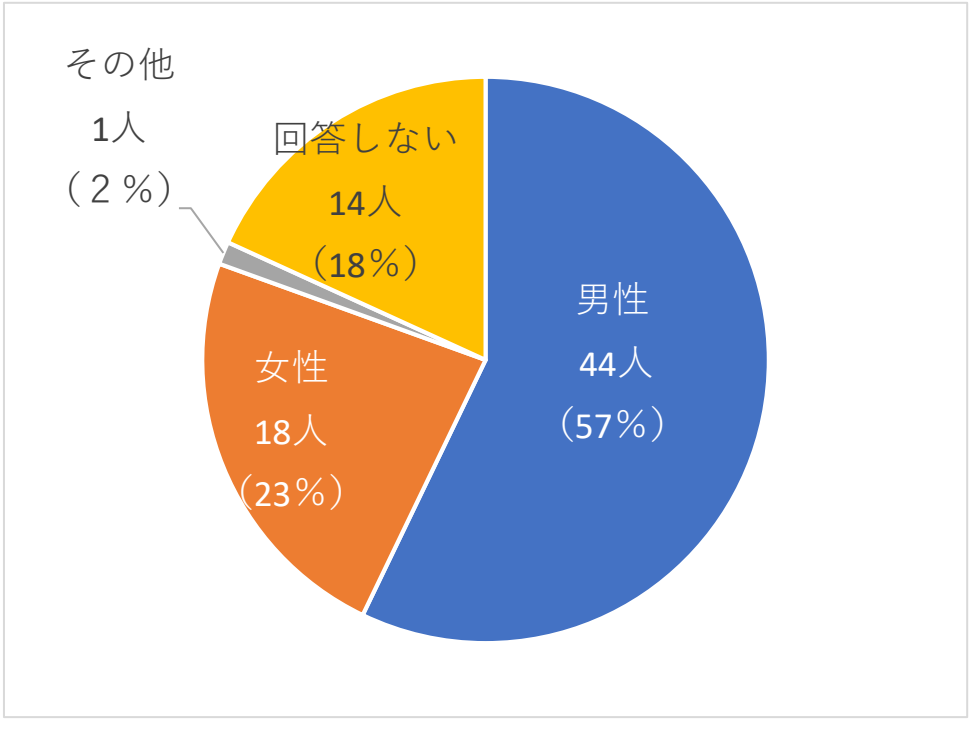
1　アンケート実施期間　　令和8年9月10日から令和8年9月25日まで

2　対象者　　善通寺市職員（正規職員）

3　回答者数／対象者数　　77人／287人（回答率：26.8％）

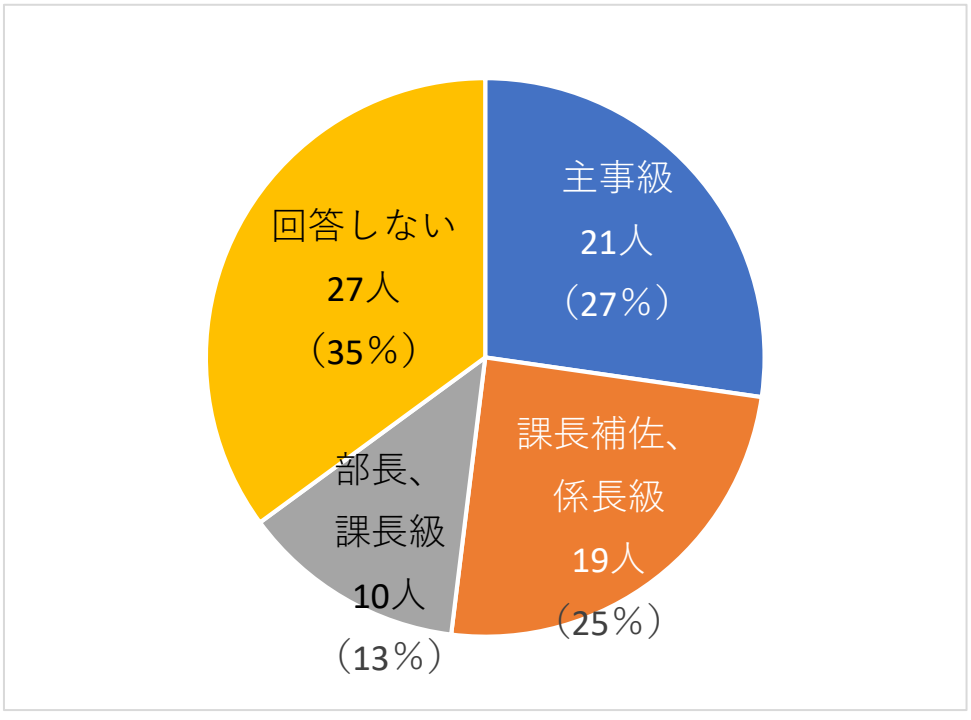
Q1　あなたの性別を教えてください。

男性	44
女性	18
その他	1
回答しない	14
計	77



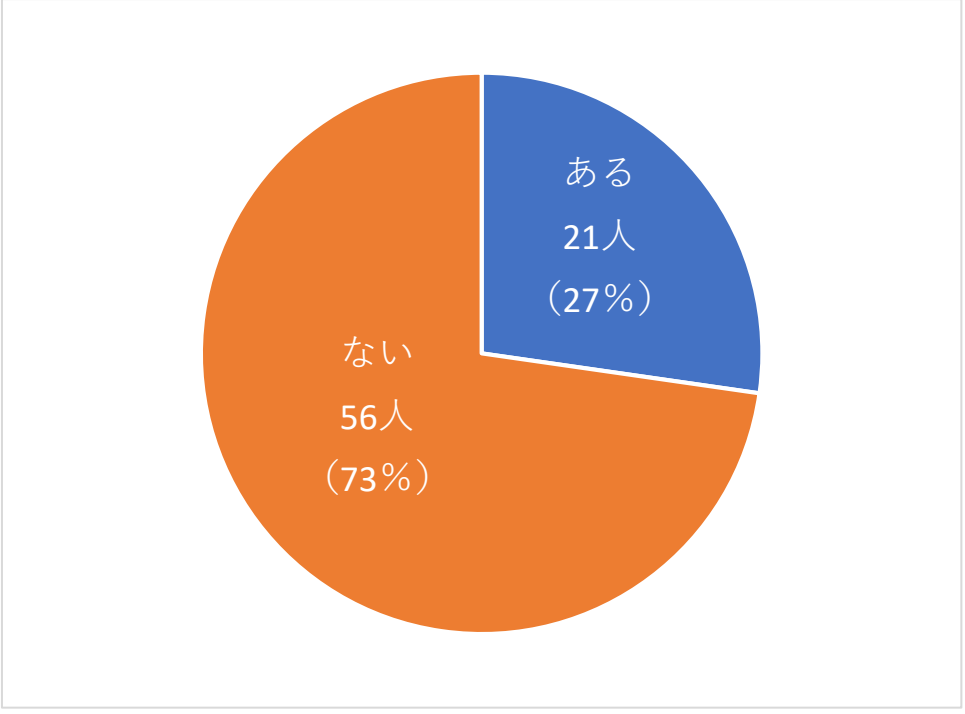
Q2　あなたの職層を教えてください。

主事級	21
課長補佐･係長級	19
部長･課長級	10
回答しない	27
計	77



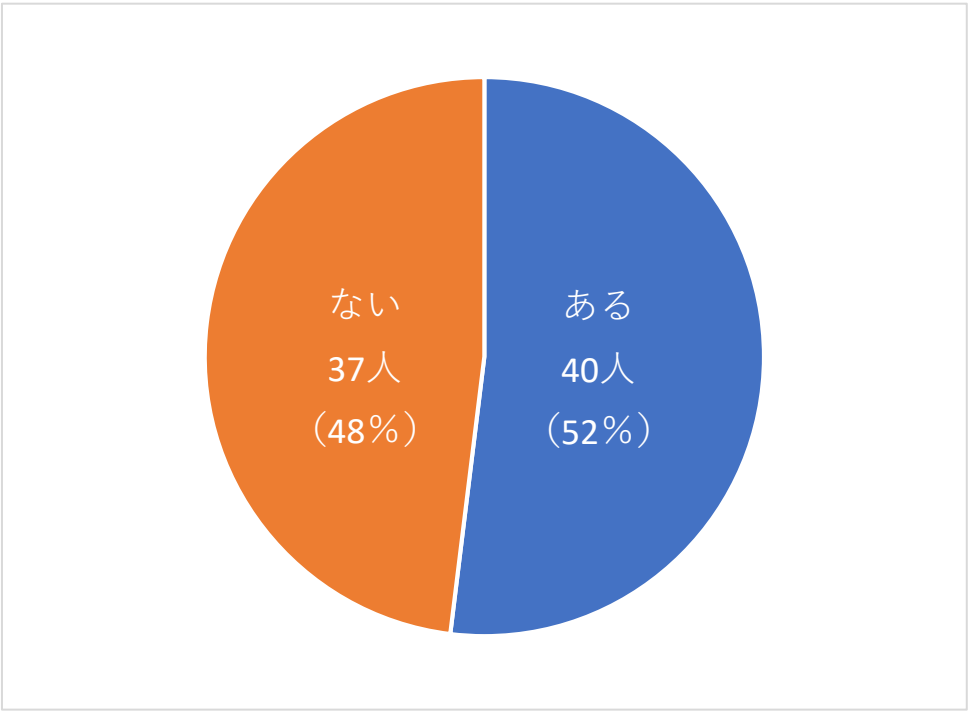
Q3　あなたは、善通寺市議会議員からハラスメントを受けたことがありますか。

ある	21
ない	56
計	77



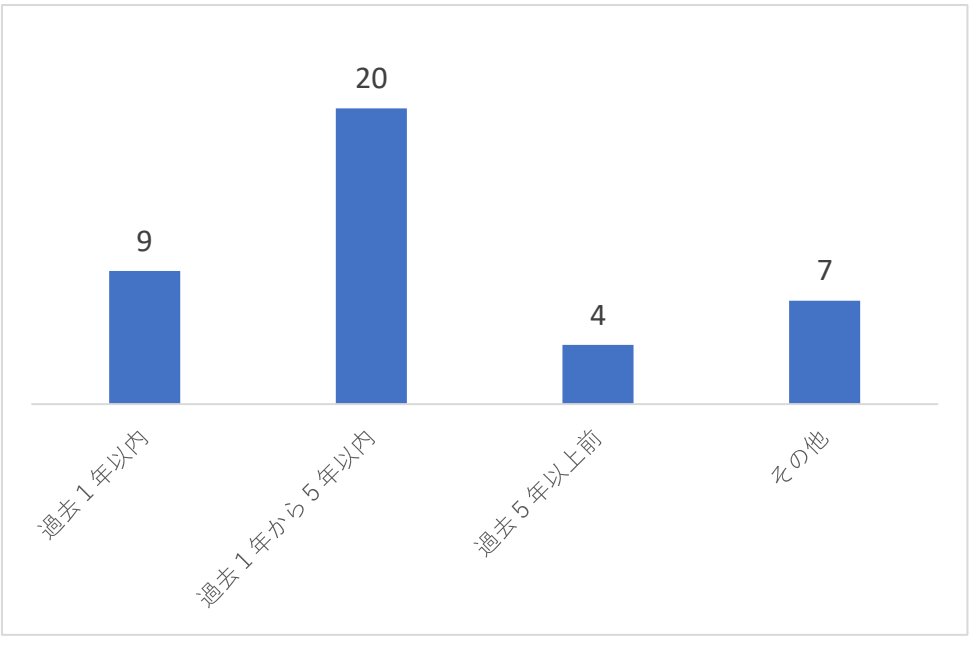
Q4　あなたは、善通寺市職員が善通寺市議会議員からハラスメントを受けているのを見た・聞いたことがありますか。

ある	40
ない	37
計	77



Q5　ハラスメントを受けた（見た・聞いた）のは、いつ頃ですか。

過去1年以内	9
過去1年から5年以内	20
過去5年以上前	4
その他	7
計	40



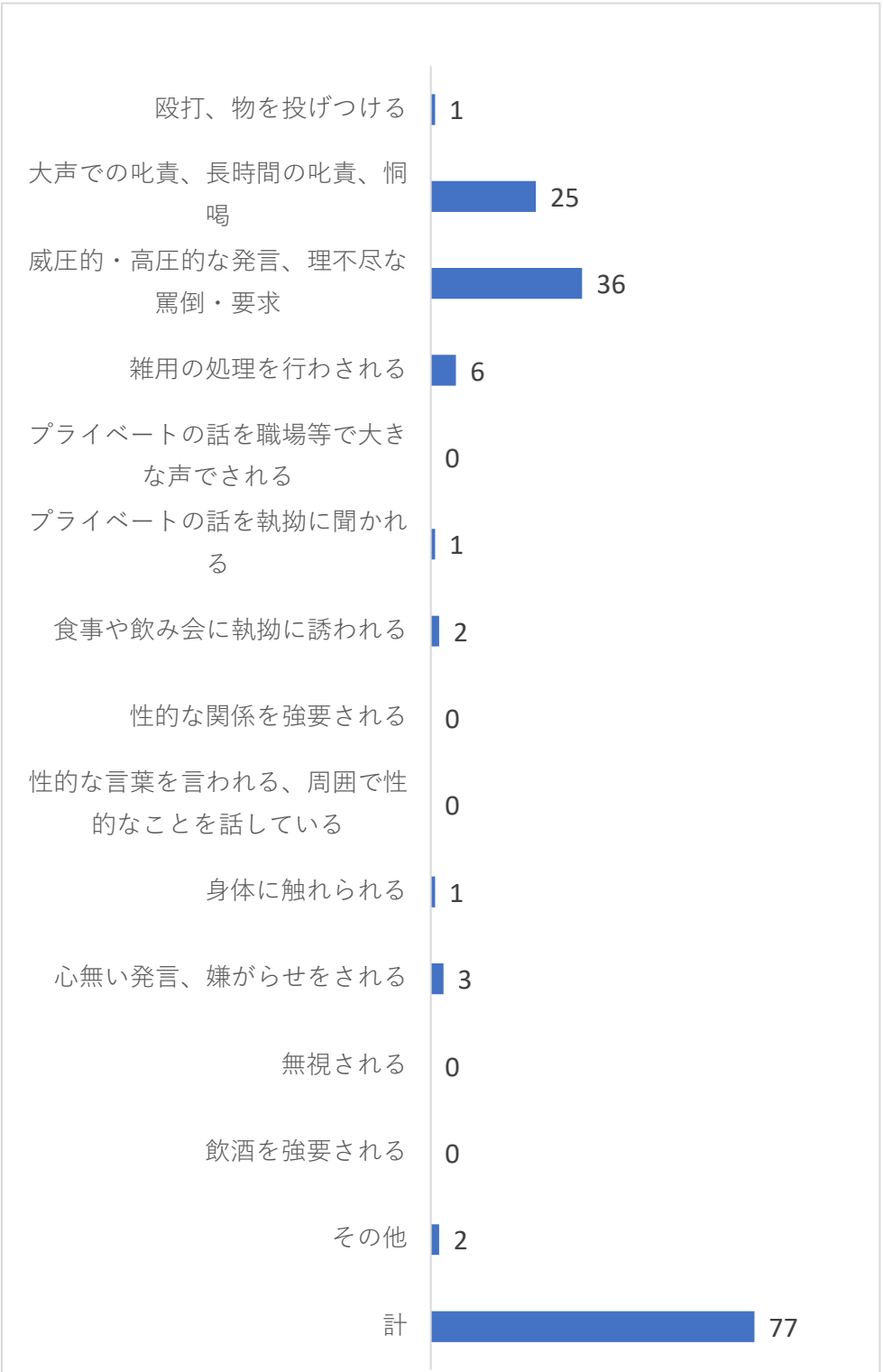
◇その他

過去１年から５年以上前（過去１年から５年以内＋過去５年以上前）
過去から現在まで

「過去１年以内に聞いた」「過去５年以上前に受けた」
複数あり選択できない
定期的に見聞きする。
直近でもあるし、過去にもある。継続してあるように感じる。自分の経験だけでなく、被害を受けた人から話しを聞いたことも数件ある。
１０年以上前～今

Q6　どのようなハラスメント行為がありましたか。（複数選択可）

殴打、物を投げつける	1
大声での叱責、長時間の叱責、恫喝	25
威圧的・高圧的な発言、理不尽な罵倒・要求	36
雑用の処理を行わされる	6
プライベートの話を職場等で大きな声でされる	0
プライベートの話を執拗に聞かれる	1
食事や飲み会に執拗に誘われる	2
性的な関係を強要される	0
性的な言葉を言われる、周囲で性的なことを話している	0
身体に触れられる	1
心無い発言、嫌がらせをされる	3
無視される	0
飲酒を強要される	0
その他	2
計	77



◇その他

政党の機関紙を部課長に購入させる行為
差別発言

Q7　それは、具体的にどのような行為でしたか。（自由記述）

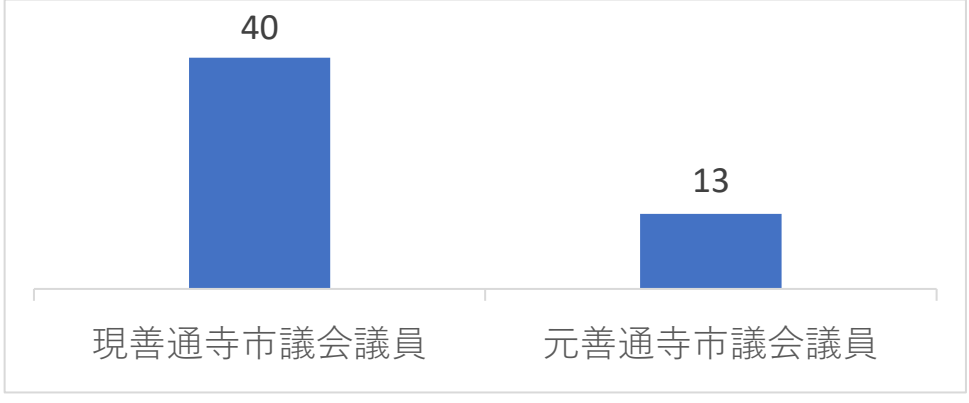
呼び出されて恫喝され、できないことを要求されたと聞いた。 人前で叱責されたと聞いた。
公的な場にも拘らず特定の職員に対して何度も威圧的な言い方や声のトーンで発言されていた。そのやり取りを見ていると怖くなった。 議題とは関係の薄い内容の質問であるため職員が答えられないと、「私が言っている意味がわかりますか」などと高圧的に発言を繰り返していた。
■議員 定例会最終日に追加議案を提出した際、「なぜもっと早く提出しなかったのか」との叱責を受けました。追加した議案は、国の議決後でなければ提出できない内容であった為、最終日の提出になってしまった旨を説明したのですが、「我々議員は最終日に提出されたら、最終日の今日、議決しなければならいではないか、審議する時間がないではないか」と叱責を受けました。しかし最終日であれ、議案は会期中であればいつでも提出できるものあり、規則に反したことをしている訳ではありません。しかも当該議案をいつ審議し、いつ議決するかは議会が決めているものであり、当局側の職員が決めているものではありません。「審議する時間がない」とおっしゃるのであれば、議会が会期延長なり委員会付託なり、継続審議なりを検討し、時間をかけて審議できる方法を選択するのが本来の姿だと思います。その選択をせずしておいて、「提出が遅いから審議する時間がない」と職員を叱るのは全くのお門違いだと思います。今後の職員のためにも、こういった不条理な叱責はなきようにお願いしたく思います。
長時間の拘束 突然、大声で怒りだす 外部委員としての出張に、何故か家族が同行しており、随行の職員が世話をするはめになった
・窓口、電話での威圧的・高圧的な言動及び人格や尊厳を軽んじた侮辱的発言 ・長時間に及ぶ拘束　など
なぜ[redacted]新聞は強制的に購入させられるのか、合理的に説明してほしい。また窓口に直接集金に来ることも威圧的かつ断りにくい要因になっている。党として、自主財源を努力して集めていると胸を張っているが、現実は強要であり、思想良心の自由を侵害しているのはこの党である。 市職員の自宅や関係所有部に市議会議員の看板を設置することを一律禁止してほしい。実際に設置している職員からは、付き合いでどうしてもと迫られて根負けしたとのこと。市職員は公平な立場を求められる職員であり、議会からもそれを求められているのに、そのような対応を求められるのは理不尽。一部の議員は、人格者であり、市民の見本となる方もいるが、一部では著しく人間性を欠いている人もおり、市の代表であることはまさに裸の王様であり、他市への恥晒しであることを自覚して欲しい。 [redacted]議員　いまだに市職員の職務スペースに無断で入ってくる。他の議員は控えるようになった。
市から地区団体への補助金に係る実績報告書の提出が遅れていたので、担当であった某議員にお願いしたところ、「そんなはした金の事でいちいちめんどくさい！ややこしげに言ってからに！もうそななもん（補助金）今年はいらんからな！」というようなことを吐き捨てるように大声で何度も言われた。いろんな地区の方も集まる会でお会いしたときに、その話しをしたため、同じ地区の方に「なあ！あんたもそう思うやろ！」と複数人に声をかけ、声を掛けられた方は困った顔をしていた。など
対応が不可能な旨をいくら話しても納得していただけず、大声で怒鳴り散らされた。 最終的に全く理解していただけず、「上司を出せ！」と怒鳴られ、上司に対応をお願いした。
[redacted]議員から「部課長には[redacted]新聞をとってもらうことになっている」と言われ、毎月課長は1000円、部長は3500円ほど新聞代を払っているが、読むことはほとんどなく、議会で何かあると困るので仕方なく取っている。一旦リセットして、本当に取りたい人がとるようにしてほしい。 [redacted]議員に委員会でよく怒鳴り声で質問されていた。質問に答えようとしても矢継ぎ早に持論を重ねてくるので、説明もできず困った。後で複数の議員から大変だったなと同情されたが、委員長にその場でとめてほしかった。 議会軽視と言われるので議会に諮ったら、後で[redacted]議員が執務室にきて、職員が大勢いる中、「いちいち何で議会に諮るのか」と大声で何度も叱責された。今も顔を見るといやな気持になる。 [redacted]議員によくバカ・嘘つき呼ばわりされていた。法令を説明しても、「おまえはうそばっかりや」と取り合ってくれなかった。最近は直接言われることはないが、先日、他の職員を嘘つき呼ばわりしているところを目撃した。「あんた」「おまえ」という呼び方も不快に感じるし、議員を「先生」と呼ぶのも上下関係を暗に示唆されているようでやめてほしい。
政党機関紙の購入。管理職級になった際、ほぼ強制な扱いとなっている。全国的にも問題となっている。このタイミングで一旦一律に廃止していただきたい。
威圧的な言動を課窓口で行っていた。
ある一定の地域の住居について有利に働く様に強要に近い説得があると話しているのを聞いた。

議員個人のことについて、業務のひとつとして処理するよう担当職員に指示があり、担当職員は今後の議員との関係を鑑み、従わざるを得なかった。 議員を含む関係者全員で決めるべき事案を、議員一人で決定し、他の関係者の意見を受け入れなかった。にもかかわらず、後の処理を担当職員に丸投げした。他の関係者も議員に忖度し、何も言うことができなかった。
どちらも聞いた話だが、 ・公衆の面前で、大声で、特定の職員を叱責するような発言があった。 ・議員が代表的立場にある団体の行事に議員の家族を同行させ、その家族の食事の場に市職員を呼びつけようとした。
怒鳴りつけられた
勤務中、職場に来て上司に無理難題を押し付ける。
電話ではなく、直接話がしたいと言われた事
「過去１年以内に聞いた」 ・議員が関係する団体の行事について、他の団体よりも優遇されるような配慮を求められた。 「過去５年以上前に受けた」 ・議員が関係する知人が市の補助金制度の申請をしようとする際に、条件を満たさない場合でも申請が通るように配慮を求められた。現状では難しい旨を説明すると「一般質問でしてやるからな！」と、捨て台詞を吐かれた。 ・介護保険料の未納分があり、納入について説明に行った際に「通知や送っても誰も見んのやから、市役所が全員に説明に行かないかんやろが！」と、怒鳴られ、その場（議員の部屋）で未納分を投げつけられた。
・威圧的・高圧的な態度での長時間の拘束
議会、委員会で大声で叱責されている部課長を見たことがある。仕事をまじめにしているのに叱責される、見ていて嫌な気持になるし、将来そのような状況において仕事をしなければならないことに恐怖を覚える。
予防接種の予約が取れないことに腹を立て、予約を取るよう強要されました。通話を録音で確認すると、保留にしている間にも、職員を罵倒するような発言をしていました。 決算委員会で、県の事業内容であるにもかかわらず、責められるような問われ方をしました。だんだん声も大きくなり、怒ったような言い方になり、ストレスを感じました。
無理な訪問依頼
昭和の上司が部下に指導と称して怒りをぶつけている感じ。言われる方は何も言えていない様子。
[redacted]議員が委員会において管理職職員に対し、高圧的な態度で大きな声を被せるように発言し、意見を押し通す場面をテレビ中継で目撃しました。このやり取りから、議会と市当局が建設的な議論を交わせる関係にないと感じ、私は管理職にはなりたくないと思いました。 また、一部の高圧的な議員との対応を避けるため、水道企業団など議会対応のない部署を希望する職員の本音も聞いています。 本来、市職員と議員の間に上下関係はありませんが、長年かけて形成られた不適切な上下関係が存在すると感じています。一般質問だけでなく、閉鎖的になりがちな委員会の場も含めてオープンな場にし、以下の2点を強く求めます。 （議題と関係のない質問の是正） 質問は容易であっても、職員が回答を準備するには調査等で多大な時間を要し、それは公費を使っていることと同義です。質問自体を否定するのではなく、議題に沿った適切な質問を行うべきです。 （委員長の適切な進行） 他の議員の顔色をうかがうことなく、委員長は不適切な質問をしっかりと制止すべきです。
・職員の業務時間外に業務の内容で連絡（電話やLINE）することは、優越的関係を背景に業務上範囲を超えた命令であり、その者は就業環境を害されるのはパワハラそのものである ・政倫審のとおり ・単純に言葉の表現が悪い議員がいる
議員の地位を利用した便宜要求、職員への継続的な心理的圧迫。
議員所属の外部団体の使途不明金。
自身の立場を棚に上げ、高圧的な態度を取る。自分のほうが詳しいからといって職員を馬鹿にするような発言。

比較的急ぎの業務で外出していたが、議員からの私的な目的に対する対応依頼連絡が課内に入り、課長から一緒に外出していた先輩職員の携帯電話へ連絡があった。その後、業務を後回しにして本庁に戻り対応した。
大きな声や威圧的な態度で協議をしていた。
管理職が新聞、書籍を購入させられている。 委員会中に多くの人前で管理職職員が大声で叱責されているのを多くの人が目撃している。
職員、市民の前で、怒鳴られたなど
複数の職員が対応する中で、特定の女性職員に対して、口調が強くなり、声が大きくなる場面を見たことがあります。
事務処理上過去の記録を確認していた際、音声データで大声で威圧し、高圧的な態度で長時間にわたる面談をしていた。
Q6のとおり
議員の立場を利用し威圧的・高圧的な言い方で議会などの場で発言されていたのを聞いた。
議員応接室に呼ばれ長時間に渡り、叱責を受けたと聞いたことがある。
女性職員の手を握る行為 委員会の場で大声で叱責する行為 政党の機関紙を部課長に購入させる行為
法的に無理であることを分かった上での、個人情報開示要求や違法性の追認要求。 容認できない差別発言やハラスメント発言。 義務も必要性もない、自分事の資料作成要求。
長時間にわたる話し合い、強要、脅し

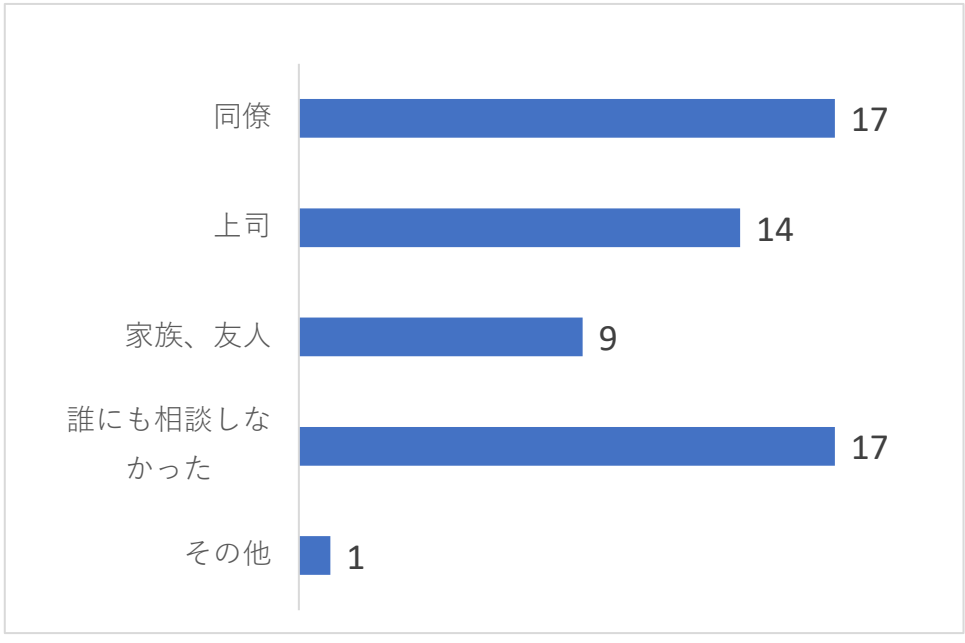
Q8　ハラスメントは誰からありましたか。(複数選択可)

現善通寺市議会議員	40
元善通寺市議会議員	13
計	53



Q9　ハラスメントがあった(見た・聞いた)際、誰かに相談しましたか。(複数選択可)

同僚	17
上司	14
家族、友人	9
誰にも相談しなかった	17
その他	1
計	58

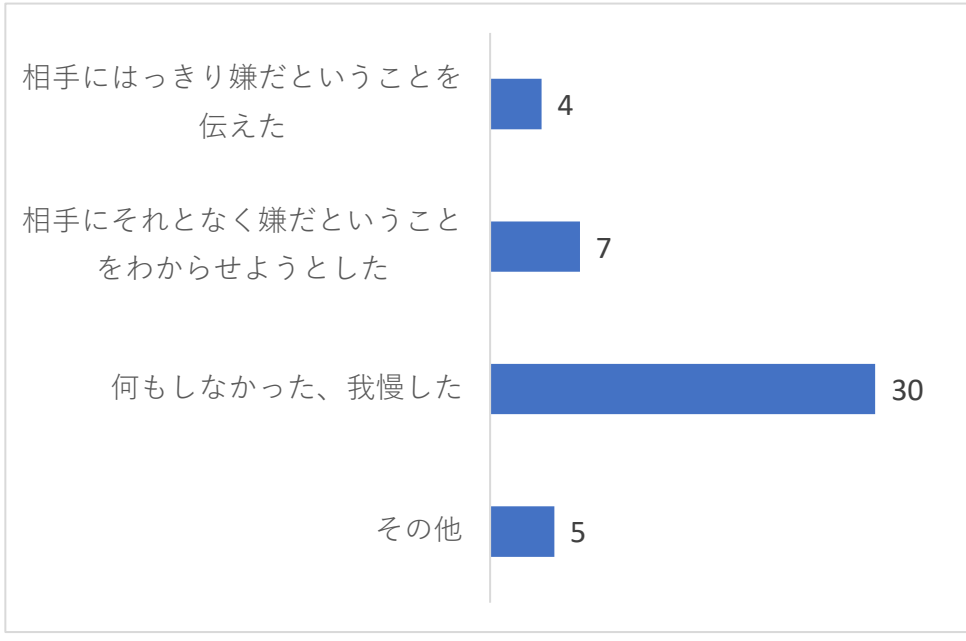


◇その他

過去の音声データのため特段なにもしていない

Q10　ハラスメントがあった（見た・聞いた）際、どのような対応をしましたか。（複数選択可）

相手にはっきり嫌だということを伝えた	4
相手にそれとなく嫌だということをわからせようとした	7
何もしなかった、我慢した	30
その他	5
計	46



◇その他

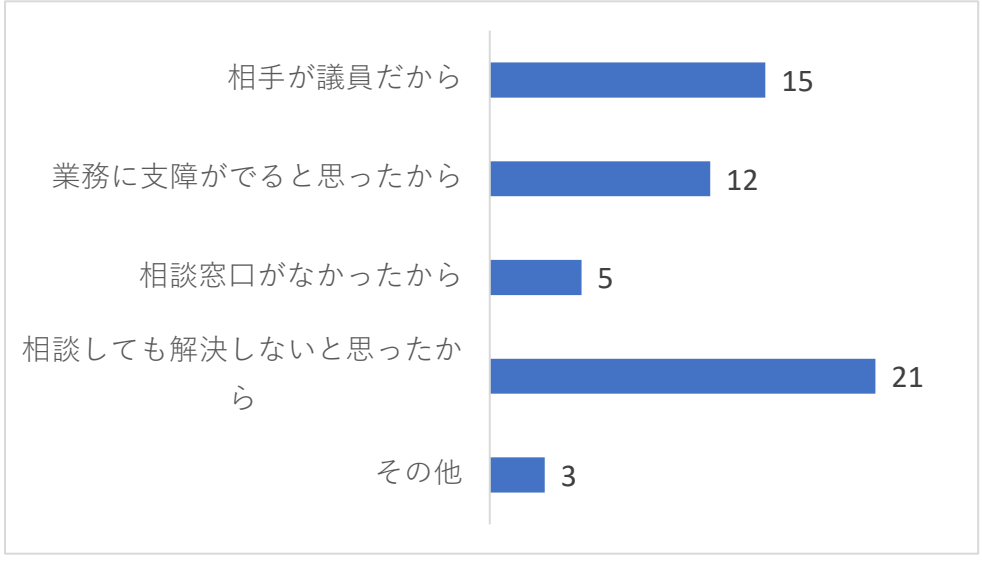
担当職員の意向もあり、議員に直接明確には伝えていない。議員自身はハラスメントをした意識も無いと思う。
不当要求の報告書を作成し、法務監理官へ提出しました。
最近は他の市町でも、公にして解決を図っており、いい流れだと思うが、当時はそのようなことはできない雰囲気があり、関係する職員間で慰め合う事しかできなかった。根本的な問題解決にはならなかった。当の本人は何も思っていないと思う。
同上（Q9に同じ）
その時はいなかった

Q11　Q10で「相手にはっきり嫌だということを伝えた」を選択した方に質問です。
「相手にはっきり嫌だということを伝えた」後、相手はどのような態度を取りましたか。
（自由記述）

聞く耳を持たず勢いは変わらず怒鳴り続けた。
何も起こらなかった
不機嫌なたいどをとられた
特に対応を改める様子はありませんでした。

Q12　Q10で「何もしなかった、我慢した」を選択した方に質問です。
ハラスメントがあった（見た・聞いた）際、「何もしなかった、我慢した」のはなぜですか。
（複数回答可）

相手が議員だから	15
業務に支障がでると思ったから	12
相談窓口がなかったから	5
相談しても解決しないと思ったから	21
その他	3
計	56

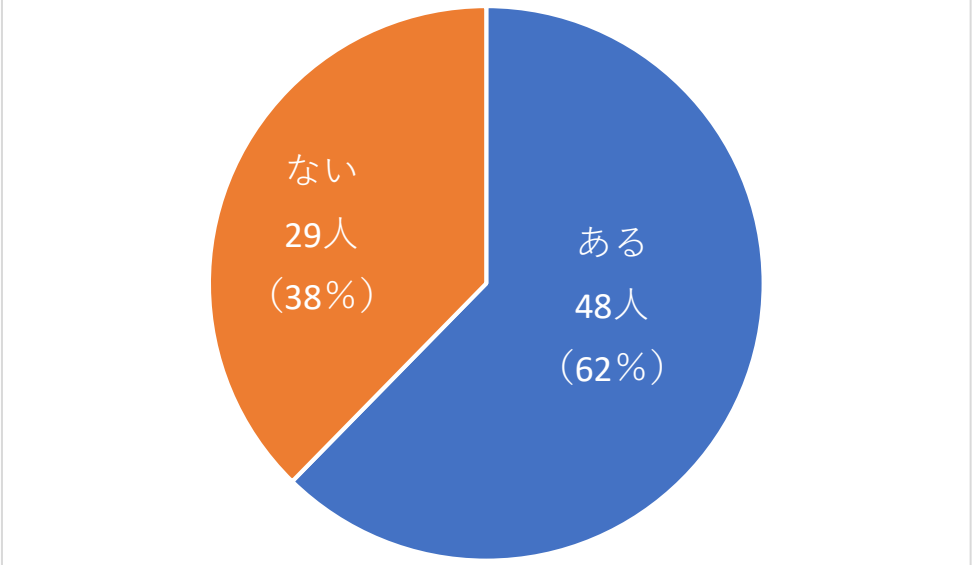


◇その他

こちら側にも不手際があったため
もし相談しても相手にされなかっただろう。辻村市長は職員を守るために議会へパワハラを申入れ、勇敢だと思う。
上司や先輩職員に迷惑がかかる可能性があると判断したため。

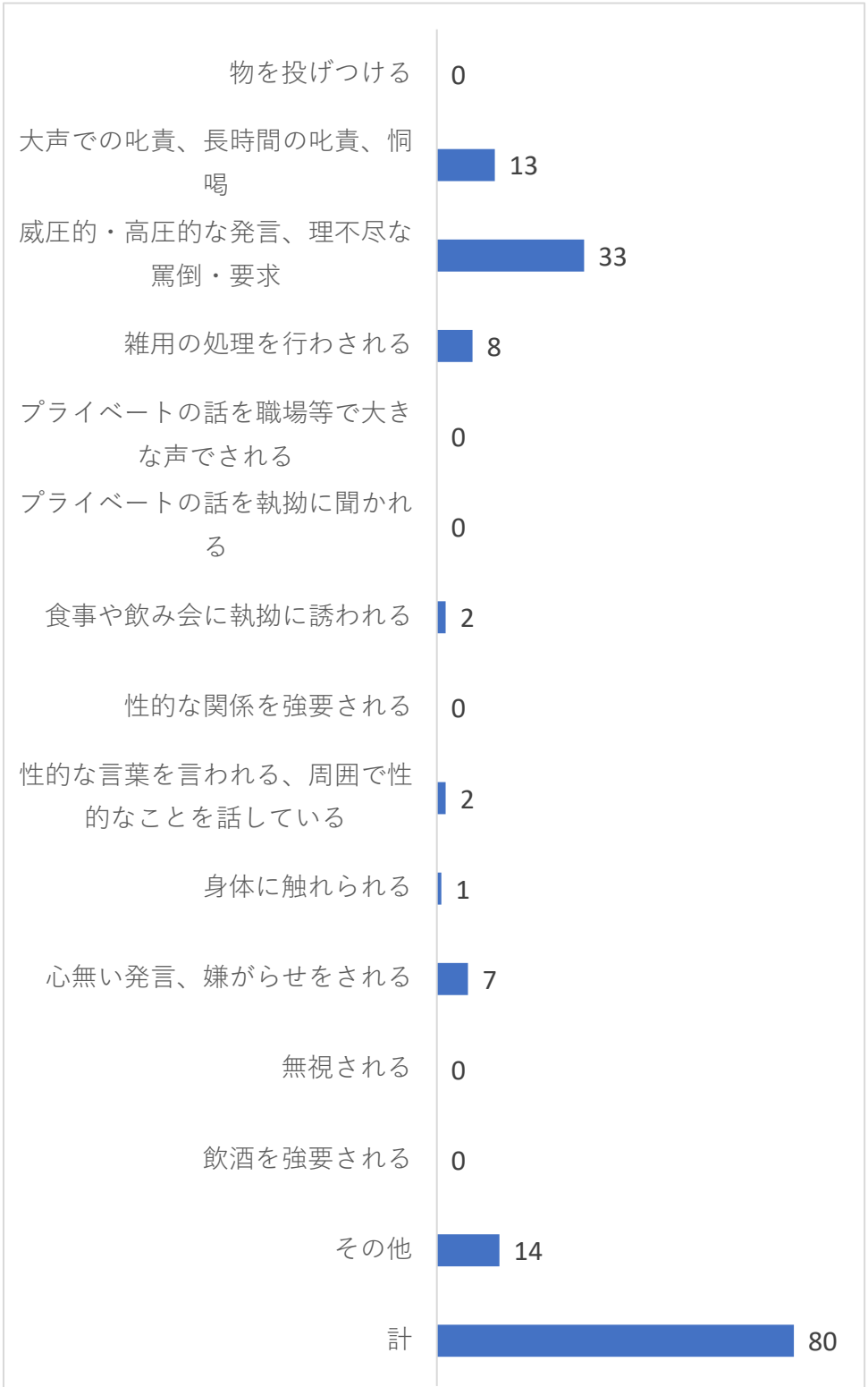
Q13　ハラスメントとしての認識ではなく、善通寺市議会議員とのやり取りの中で「不快に感じたこと」はありますか。

ある	48
ない	29
計	77



Q14　Q13で「ある」を選択した方に質問です。
「不快に感じたこと」としては、どのようなものがありましたか。（複数選択可）

物を投げつける	0
大声での叱責、長時間の叱責、恫喝	13
威圧的・高圧的な発言、理不尽な罵倒・要求	33
雑用の処理を行わされる	8
プライベートの話を職場等で大きな声でされる	0
プライベートの話を執拗に聞かれる	0
食事や飲み会に執拗に誘われる	2
性的な関係を強要される	0
性的な言葉を言われる、周囲で性的なことを話している	2
身体に触れられる	1
心無い発言、嫌がらせをされる	7
無視される	0
飲酒を強要される	0
その他	14
計	80



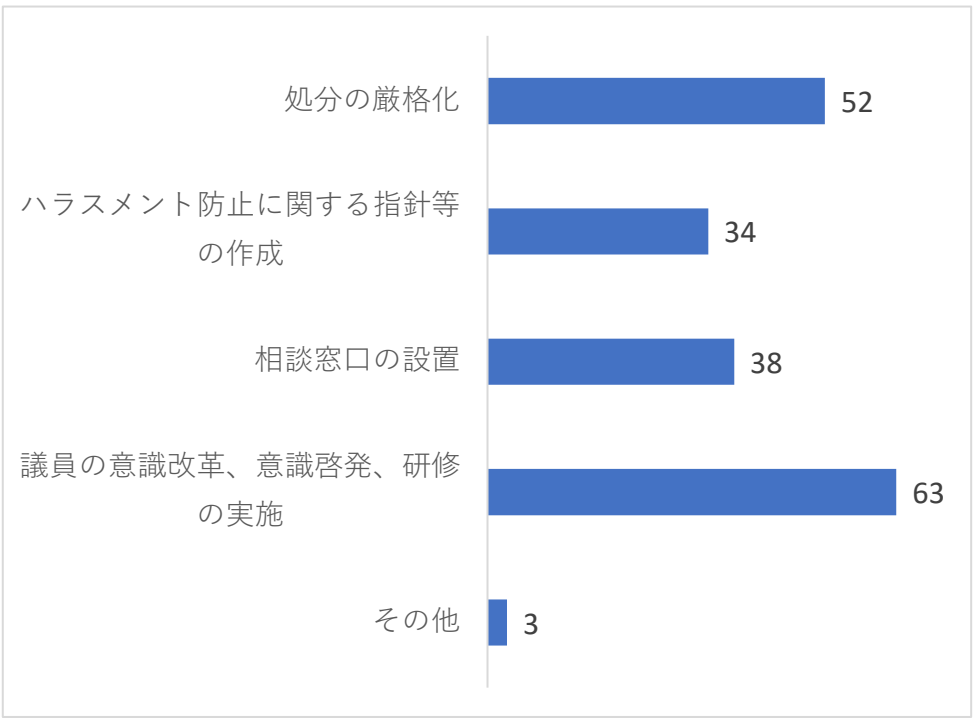
◇その他

上から発言する。機嫌の悪い日は挨拶をしても返さない。
職員を使って物品の販売をあっせんしている。 管理職に機関紙を購入させている。
委員会において端末機の購入議案審議の際、■議員から「中国製のタブレットは信用できない」との発言がありました。これは偏見でしかない発言であり、公人の公式発言としては不適切と思われます。もしこれが国会議員の発言であれば、即刻発言の訂正や取り消しが求められ大騒ぎになることと思われます。しかしこの時、委員長も委員もこの発言を問題視することはなく、何事もなかったように委員会は閉会しました。国会なら問題視され市議会なら許される、という事があってはおかしいと思いますし、議員の資質も問われると思います。ハラスメントとはいえないものの、不快に感じる方がいて不思議ではない発言だと思いますし、この発言に何の違和感も感じない組織に違和感を覚えました。また一般質問において「重複した質問については自主的に調整し議事能率の向上に協力する」と議会が先例慣例に定めているにも関わらず、最近はこの決め事が形骸化されてしまっているように感じます。当局側は議員の顔をたてて、同じ答弁内容をアレンジして各議員に答えていますが、結果16時を超え、会議時間の延長を諮るなど、その労力や時間を考えると無意味なことをしているように思います。
聞かされていた内容と違う対応をされている。
職員に「あんた」と言います。とても不快に感じます。
個人情報もあるので職員の執務室内に入るべきではないし、どこかのタイミングで議会にも伝わり大半の議員さんは改善されたのに今だに執務室に入ってくる議員が1名いる。

・[redacted]議員の件は以前よりは落ち着いたと感じるが、政倫審の答申に対して議会は辞職勧告も無い。つまり、[redacted]議員が行ってきたことを議会は容認しているように感じる。十数年前の光景がまた当たり前になるのではと危惧している。 ・[redacted]や[redacted]などを買わざるを得ない雰囲気になっていないか。（注文票が回ってくるのが不思議でならない。職員が市民にばらしたら問題になる可能性大） ・いまだに執務室内に入ってくる議員を見かける（３階で見かける。[redacted]さん、[redacted]さんとか） ・コネで職員を採用させようとしてくる議員がいるとの聞いたことがある ・先日の委員会での空き家に関するの件で「早く対応しろ」というが、このアンケートも議会からの発出が遅いと感じている。まず命令する前に自らの行動のことも念頭において発言してほしい。 ・委員会等で案件の内容とは異なる質問がある際、委員長や議長の差配が悪いと感じる。その会を運営する以上、委員長や議長には司会進行を円滑に運営してほしい。 ・地域で解決できそうなことは地域で話し合ってほしい。すべての問題を市に対応してもらう流れを断ち切らないと、財政面や職員数が減少しかねない
議員が女性職員の手をさわったり、女性職員にスカートの着用をお願いしていた。
特定の市民（健常者）の相談を、本人ではなく議員が窓口で持ちかけてくること。場合によっては善通寺市議会議員政治倫理条例第３条（政治倫理基準）に違反する可能性があるのではないかと考えている。
プレゼントを渡される
窓口で証明書交付等の際に市議会議員には本人確認書類の提示を求めないこと。担当レベルで対応できる一般的な質問であるにも関わらず「課長を呼べ」と言われる。
人事権のある管理職に対し、人事異動に関する具体的な話をしていたこと
窓口で業務に関する長時間（１～２時間）の質問
議員さんに必要以上に気を遣っている自分自身に嫌悪する。

Q15　ハラスメント防止のために望むことはなんですか。(複数回答可)

処分の厳格化	52
ハラスメント防止に関する指針等の作成	34
相談窓口の設置	38
議員の意識改革、意識啓発、研修の実施	63
その他	3
計	190



◇その他

議会全体がそれを容認しない風土・雰囲気
議員定数の削減
職員がハラスメント行為があれば、事態によっては懲戒処分対象となる。しかし、議員は辞職勧告が出ても自分で決めることができる。そもそも制度に不備がある。議員は聖人であるという性善説に基づいて制度があるのが問題。

Q16　ハラスメントについて、お考えがあれば自由に記入してください。

議員が職員より上だと思っているような態度や発言があり、残念に思います。 また、公私混同ではないかと思うような行為もあります。 管理職が機関誌を購入しているが、半強制的と感じます。そのようなことはやめている自治体もあると聞きます。 議員のハラスメント行為には、同じ立場の議員から注意してもらいたいです。
選挙によって市民からの負託を得ているのだから、自身の支持者からの個別の要望を職員にぶつけていくことが、議員として当然の活動であるという間違った認識のもとに行動をしており、その個別の要望が叶わなかったことが要因となり職員に対するハラスメントに発展してきているのだと思う。議員の意識改革は当然に必要であるが、市民も議員に依頼すれば有利に事が運ぶといった考えを捨て去るべきである。
経験したいくつかの「ハラスメント」や「不快に感じたこと」を記述しましたが、大半の議員さんがおしなべて、委員会室や議場においては、議案審議を理由として何を聞いても発言しても許容される、と解してしまっているのではないかと思います。確かに審議するにあたり、踏み込んだ質疑は必要だと思いますが、記述した具体例のように、何を発言しても良い、ということではないと思います。特に委員会室は一般の傍聴者が入室していることが稀であり、「異質で閉鎖的な空間」になってしまっているように思います。「職場のいじめは外部と遮断された限られた空間で起こりやすい」とよくいわれますが、委員会室はまさにそんな空間になっているように感じます。そういった空間において、議員さんが無意識のうちに職員に嫌な思いをさせ、疲弊させていることがある、ということを認識していただければと思います。そしてそういった場こそ、発言や言葉に気をつけなければならない、という意識をもっていただければ、と感じています。
本人は、ハラスメントとは思っていないケースがほとんどだと思います。議員、職員関係なく考えをあらためるための取り組みを粘り強く続ける必要があると思います。
昨年、市長から議長への申し入れが行われた後、議員の話し方や職員への対応に、以前と比べて変化が見られるように感じている。少なからず、ハラスメントに対する自覚や認識を持たれた結果ではないかと思う。 一方で、現在もなお、職務上の関係を越えた私的な関りや、職員が断りにくい立場にあることを踏まえると、適切とは言い難い要求や言動を行う議員が存在しているように感じており、こうした行為が今後ハラスメントにつながるのではないかと懸念している。 また、そのような行為を行う議員には、自らの行動が職員にどう受け止められているのか、また職員が議員に対して断ったり、異議を述べにくい立場にあることについて、十分な理解や認識がない場合があるように感じる。 議員である以上、コンプライアンス意識を持ち、公私の区分を明確にするとともに、職員との間に適切な職務上の距離を保ち、互いの立場を尊重した関係を築いていただきたい。
職員間のハラスメントも同様に問題視すべきであり、それを議会主導で調査し、議会から市へ職場内の働きやすさの改善について強く働きかけるべき。 また一般質問でも、みずからの手柄をたてるためであり、市民のためでは無く自己満足のための質問が大半だと感じる。 AIなどで自問自答し、市民のための質問をしてほしい。 それができないなら、せめて市職員が働きやすい環境づくりを、責任逃れでは無く、正面から本気で考えて欲しい。 過去からの教訓がまったくいかされていない。
相談窓口があったとしても、内部（市職員など）であった場合、その人を信用できないので結局相談しないと思う。 議員と市職員は、お互いに尊重し合うべき存在であると考えるが、現実はそうでないと思わざるをえないことが多く非常に残念である。
全員とはいいませんが、現在の市議の質、体質上治らないと思います。 ハラスメントもさることながら、委員会等で審議事項とは全く無関係なことを質問、発言するのはルール違反。 ハラスメントも含め、市議には「ルールを守る」という最低限の倫理感を持ってほしいです。無理だとは思いますが…
Q7の続き 以前、複数の議員から入札に関して、何故この業者をいれないのか、また何故この業者をいれるのかなどと詰め寄られたことがある。 以前、複数の議員から、身内の保育所入所に関して何とか希望の保育所に入れてもらえないかとの働きかけがあったと聞いている。特別扱いできないと説明したが、議員の一人は、「覚えとけよ！」と怒鳴り、以降の議会で嫌がらせを受けたと聞いた。

議員だから許されるという考え方は、全体の風潮として止めた方がいい。どちらかといえば、公務員に近いのでは？
善通寺市において、議員と職員の関係は対等ではない。議員の方が圧倒的に上である。職員を自分より下と見て物言う議員も一定数いる。職員に対し、年上年下関係なく名前を呼び捨てで呼んだり、タメ口で会話する議員も少なくない。これを一概に否定するものではないが、少なくとも職員は議員に対し、敬意を払って対応している。また、市所管を含め様々な団体のメンバーとして活動している議員もいるが、その辺りを混同して、本来なら団体がすべき雑用を依頼してくることもある。職員としては今後の議員との関係を鑑み、頭ごなしに断れないことがあることも事実である。これらのことは、議員が上、職員が下というお互いの意識の上に成り立っているため、議員の意識改革と同時に職員の意識改革も必要である。 ハラスメントには一定の定義があるとはいえ、職員個人の意識にも影響されるため、たとえ同じ状況であっても職員によってハラスメントとして成立するしないがあるかもしれない。Ｑ７に記入したことは、厳密にいえばハラスメントには当たらないかもしれないが、このように感じている職員がいるということをわかってほしい。
市職員の中には、電話や窓口の相手が「議員」というだけで委縮する人もいると聞く。ハラスメントは受け手の捉え方次第であるからこそ、議員には冷静で建設的な言動をお願いしたい。
議員に限らず、職員（３役を含めて）も含めて自分が何らかのハラスメントを行っていると考えている人は少ないのではないか？ 皆が「しているかもしれない」という気付きが出来るような研修を全ての議員・職員（３役を含めて）が受けれるようになればいいと思う。
善通寺市議会議員から善通寺職員へのハラスメントは見たり聞いたりしたことがないが、善通寺市職員が善通寺市職員へのハラスメントは見たり聞いたりしたことがある そちらもアンケート調査をした方が良いと思う
質問と不当要求は紙一重であり、個々の言い方や感じ方、捉え方で、ハラスメントかそうでないかは意見が分かれるものであると思う。なれ合いになっていはいけないと思うが、日頃からのコミュニケーションにより人間関係を構築していることは重要であり、市職員も議員も相互にハラスメントについて認識を共有しておく必要がある。
議員というだけで、職員は対等ではないと感じています。その上に、高圧的な態度や発言をされると、ストレスを感じるのは当たり前です。 議員であるからこそ、ハラスメントに対する意識は、普通以上に持っていただきたいと思います。 今後、ハラスメントがなくなるよう、議員も意識改革していただき、職員と有効的な関係で、善通寺市を盛り上げていただきたいと思います。
職場内のハラスメントでは、個に責任があったとしても全体の一部として環境が適応できるように対策をしたり処分をしていき支えたり助け合ったりしなければいけないと思う。
研修をしたことがあるのは聞いているが、罰則もないし、世間が知る形でないと議員は身にしみないんだと思う。他市では、議会の場以外で職員に質問をする場合は、うちのように直接課長や担当者を訪ねるのではなく、議会事務局を通して記録に残る形で質問と回答をすべきだと思う。市民のために働いている職員を傷つけるのであれば、レスポンスが遅くなったとしても、それくらいの慎重さは必要と思う。
恐らく議員さんも一部の市民から強く市に要望するようにパワーハラスメントを受けているんだと推測する。だからと言って、それを職員にぶつけるのは許されない。
市民の立場だけでなく行政の立場も聞いていただける議員さんもいらっしゃいます。 建設的に協議するには、職員も議員も研修を受け向上していくしかないと感じます。 議員の方にも、「慣れ」になれるのではなく、常に向上していくことをお願いします。
必要なのは職員に被害が出ない保護措置である。議員から職員個人への直接連絡（携帯電話やLINEでの接触）、単独対応等を制限し、面談や協議には複数職員を同席させるべき。威圧的言動があった場合は、内部だけで処理せず第三者を含む調査を速やかに行い、事実関係と責任を明らかにすべき。問題を把握しながら放置すれば、組織がハラスメントを事実上容認したと受け取られてもやむを得ない。職員の生命・健康・尊厳を最優先に、接触制限、第三者調査、相談、再発防止策を直ちに制度化し、実効性をもって徹底してほしい。また、公益通報制度について議員・職員に共有し、抑止力とすべき。
自分の認識ではハラスメントと感じていないが、他人からハラスメントに該当する。 まずは、自分の行動がハラスメントに該当するかどうかにつて知ることが大切である。
市民の意見を伝えているといえば聞こえはいいが、ただの御用聞きのようになってしまっている方がいるように感じます。市民と行政をつなぐ役目を持っていることを自覚してほしいです。

ちょっとくらい、昔はこうだったといった考えや議員同士でもあの議員のあの行為はといった案件があるかもしれない。すでに実施しているかもしれないが、議員にも匿名でアンケートを実施し、議員と職員間のハラスメントラインの認識を明確化した方が双方ともに心理的安全性を維持して市政に取り組めるのではないかと感じる。
市議会議員に本人確認書類の提示を求めないことは、他の来庁者からすれば不公平な対応ではないでしょうか。担当レベルで対応できる一般的な質問にも関わらず議員が「課長を呼べ」と言って補佐級職員以下を飛ばしていきなり課長と話をするのも筋が通っていません。 議会と行政が対等であることは義務教育で学んでいるはずです。その構造が破綻していることが議員からのハラスメントの原因になっていると考えます。「議員が特別扱いされ行政より優位にある」構造の見直しと、議員自身の意識改革が必要だと思います。 余計なことかもしれませんが、市職員に市議員全員の顔と名前を覚えることを強要するのであれば、市議会議員も市職員全員の顔と名前を覚えてください。後輩にも保身のために覚えるよう指導していますが、本意ではありません。
議員定数の見直しをかけるなど、議員の質の向上を求めます。執行部側は、様々な身を切る改革を行なっているが、議会側の抜本的な変革姿勢は見受けられない。
ハラスメントは、行為者にその自覚がないまま、言動として表れることもあると考えています。また、同じ言動であっても、受けた本人や周囲の受け止め方、置かれている状況などによって、その捉え方が異なる場合があります。 ハラスメントに対する認識や社会的な考え方は、時代や職場環境の変化に伴って変わっていくことから、職員だけでなく議員も含め、継続的に研修を実施し、理解を深めていく必要があると考えています。
市の職員に求められる基準については、市議会議員についても当然に求められるものと理解してもらいたいが、まったく理解していない議員が複数いる。
お互いの立場を尊重しつつ市民や市役所のために、それぞれの立場で努力していることを分かりあって取り組みできたらと思います。
もし公然でのハラスメント行為があった場合、周りの人が見て見ぬふりをしないことが大事。問題になる前に対応する。